コミュニティ心理学を考える

3

— Martin-Baro 基金 —

藤 信子

1989 年 11 月 Martin-Baro 達がエルサルヴァドル政府軍によって惨殺されたが、翌年の 1990 年に彼の同僚や友人達によって、中断された彼の仕事を継続する授業として「精神保健と人権のための Ignacio Martin-Baro基金」(以下,基金とする)が設立されたことは前回の最後に書いた。今回はこの基金について、成立から 2 5 年間の交付金の記録を見ることで、精神保健と人権に関する

Martin-Baro の解放の心理学の考え方と、それが引き継がれている例を紹介している文献 (Lykes, M. B. & Sibley, E. 2014)を概観することで、心的外傷(トラウマ)の問題は個人の治療というアプローチに終わるものではなく、コミュニティ全体と関連するものであるということを確かめたい。

Martin-Baro の解放の心理学の考え方は、 心的外傷の再概念化によく表れていると言え

るだろう。トラウマはひどい人権侵害の文脈 において生じるという彼の再概念化は、戦闘 から生じる状況にも寄与した。それまでの周 辺化された人々の無力感を緩和する最も効果 的な方法は「現実を変えるように人々に自信 を持たせること」であると言う考えによく表 れていると言える。なぜなら「権力の無い人々 が常に犠牲者は生まれつきの欠陥があると指 摘することによる結果として生じる精神病理 学を説明する権力のある経済的な集団」とい うところの心理学を批判していたからである。 そして市民権を剥奪され周辺化された人々の 個人の責任にする論考の中で、彼らの抑圧に 寄与している構造的要因を分析する中で、心 理社会的外傷への個人的アプローチに代わる プロセスを進めた。

基金は組織的暴力、圧制、そして社会的不正義によって影響を受けたコミュニティでの心理学的福利、社会的意識、そして積極的な抵抗を促進するプログラムを支援しようと努めている。特にコミュニティが彼らが周辺化された基礎にある構造的原因を分析し、暴力の影響を癒やすことを目指すための蓄積された細心な計画が生じることを支援する。小規模の、草の根のコミュニティを基盤としたもので、その多くはアメリカ合衆国の外部のものを支援した。アメリカ合衆国はエルサルヴァドルの人々に対する野蛮な攻撃に加担し、Martin・Baroとその同僚の神父達、家政婦屠その娘を暗殺したので、基金は合衆国の政治

的、軍事的政策とその実践に同じように悪影 響を与えられている人たちのコミュニティを 優先させている。この言及を見たときに、だ としたら沖縄でのプロジェクトを立ち上げて 基金に応募できるのではないかと思った。少 なくとも今までは、日本のプロジェクトが基 金をもらったことはない。アジアで基金を多 く受け取っている国はフィリピンである。2 5年間に23件のプロジェクトが支援を受け ている。この数はグアテマラの29件、エル サルヴァドルの 27 件に続いている。あと目 立つのはメキシコの 18 件、アメリカ合衆国 の 13 件、ペルーの 9 件、パキスタン 6 件。 アフリカ、アジア(フィリピン、韓国)、南ア ジア(インド、パキスタン)東南アジア(カ ンボジア、タイ)、ヨーロッパ、中東、北アメ リカ、中央アメリカ、カリブ諸国、南アメリ カの32カ国に広がっている。

供給者(調達者、プロバイダーをどういえ ばいいだろう)は訓練されたその地方のファ シリテーターが多く、続くのはソーシャルワ ーカー、サイコロジストなどである。どのよ うな人口統計上の集団が目標として設定され たかは、女性・少女、子どもあるいは青年、 大人、囚人などとなっている。サバイバーの 種類としては、戦争に関連する心的外傷、経 済的抑圧と暴力、性的暴力、災害などのよる もの。

問題は、武装闘争、極端な貧困、政治的問題、コミュニティの崩壊、自尊心の低さ、差

別、恐怖、レイプ、ドメスティック・バイオ レンス、拷問、罪悪感/恥辱、アルコールある いは物質依存、飢え、うつ、児童虐待、記憶/ 真実を語ること、などとなっている。活動の 様式は、グループ活動、参加型のワークショ ップが 80%を超える率であり、個人を対象、 政治的アドヴォカシーと組織化などが続く。 援助や資源のタイプは、健康の推進者やコミ ュニティのファシリテーターのトレーニング、 グループあるいは家族カウンセリング、精神 保健のワークショップ、コミュニティの組織 化、個人カウンセリング、教育・ヘルスケア・ 法律の援助へのアクセスを助ける、子どもあ るいは青年の教育やレクリエーションの援助、 アート (ドラマ、文化的催し物,音楽),人権 侵害の文書による証拠固め、政治的アドヴァ カシー、農業のトレーニング、基本的な物質 とニーズ、平和と和解のプログラム、少額融 資(マイクロクレジット)プログラム、記念 式/モニュメントなどがある。

期待される結果あるいは目標は、精神保健

の促進、エンパワメント/自尊心の改善、人権
/女性〉の〉問題への認識を高める、治癒、コミュニティの組織化、具体的なスキルの発達、リーダーシップのスキルの発展、歴史的/文化的な理解の発展、平和の文化の推進、健康な子どもの発達を助成する、正義を求める、自己理解の展開、過去を思い出す、真実を語る文書、モニュメントあるいは他の記念物(博物館など)。

こうして見ると、人々が自信を持ち、健康で、人権を守られて生きることは、個人を対象とする問題ではなく、コミュニティを基礎として、そこで生きる人、そのために働く人を育てるというイメージが見えてくる。

文献

Lykes, M. B. & Sibley, E. (2014) Liberation

Psychology and Pragmatic Solidarity: North –

South Collaboration Through The Ignacio

Matin-Baro Fund. *Jurnal of Peace Psychology*.

20(3), 209-226.